

第27回東京都障害者スポーツ大会

「車いすバスケットボール」実施要領

日 時 令和8年8月29日(土) 競技開始 10時30分(予定)

場 所 武蔵野市立武蔵野総合体育館 メインアリーナ
〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町5丁目11番20号

主 催 東京都、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

協 力 東京都車いすバスケットボール連盟、東京都パラスポーツ指導者協議会
(予 定) 関東車いすバスケットボール連盟、東京都立大学ボランティアセンター

参 加 資 格 出場選手(チーム)は、次の全ての条件を満たす者とする。

(1)身体障害者福祉法第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。
あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者で令和8年4月1日現在で
中学生以上の者で構成されていること。

※¹ 最少障害で持ち点カードを保持しているものも含む。

※² 現在カード未所持のものや、新規にカード発行が必要な者、当日仮カード発行
が必要な者も含む。但し、東京都車いすバスケットボール連盟へ報告すること。

(2)原則として都内に現住所を有する者で構成されていること。但し、都内に所在する学
校、更生援護施設、団体等に所属している者は参加しても差し支えないものとする。

(3)東京都車いすバスケットボール連盟登録選手もしくは(1)、(2)の条件を満たした、
他ブロックの選手で大会エントリーまでに選手持ち点カードを発行されている者。
また、その他、主催者が認めた者。

参加チーム 6チーム以内とする

※6チームを超えた場合は以下の条件で参加チームを決定する

(1)東京都車いすバスケットボール連盟登録チームのエントリーを最優先する

(2)1チームが2チームを編成しての大会参加は可能であるが、6チームを超えた場合
は単独チームでエントリーした都連登録チームを優先する

チーム編成 本大会は連盟登録選手が登録チーム以外他チームで参加することが可能である。また、
参加資格がある、他ブロック選手のエントリーも可能である。

競技規則 令和8年度版公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規
則」、日本車いすバスケットボール連盟制定「車いすバスケットボール競技規則」及び
「本大会申し合わせ事項」を適用する。

全国障害者スポーツ大会
関東ブロック地区
予選会への参加
身体障害者手帳未取得者は、派遣選手の対象とはならない。
派遣選手の選考は、競技部会と当協会の協議で候補選手を選考する。

競技方法 A カテゴリー、B カテゴリーに分かれてトーナメント戦。もしくは、リーグ戦にて行う。
※ 但し、申込状況により変更することがある。

表 彰 優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。

大会使用球 モルテン BG5000
【男子:7号球(B7G5000) 女子:6号球(B6G5000)】

申 込 方 法 申込書類に必要事項を記入し、下記申込先宛、必ず期限までに申し込むこと。
インターネットより申込を行う場合は、下記の URL より申し込むこと。
<https://tokyo-totaikai.com/>

申 込 期 限 令和8年7月31日(金)必着

申 込 先 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ12F
問 合 せ 先 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 小木曾、鈴木 宛
【分室】T E L : 03-6265-6001
F A X : 03-6265-6077
E-mail アドレス:j-suishin@tsad.or.jp

そ の 他 (1)健康、安全管理には各自で十分留意し、主催者側は競技中の怪我等に対し、
応急処置のみ行うものとし、責任は一切負わないものとする。
(2)主催者が許可した報道機関等の撮影、録音及び放映、放送について受け入れ、
また、冊子・HP等への写真の掲載についても承諾をするものとする。